

善福寺川整備工事（その9）及び善福寺川整備工事（その109）工事説明会 主なご質問、ご意見と回答

1. 開催概要

日時：①令和7年5月16日（金） 午後6時30分～午後8時30分
②令和7年5月17日（土） 午後1時00分～午後4時00分
場所：杉並区立松ノ木小学校体育館
来場者：15名（①9名、②6名）

2. 説明会のアンケートで頂きましたご意見

（説明会について）

- ・ 順序良く説明していただきわかりやすかった。
- ・ 河川整備の必要性や神田川流域全体の話も聞けて良かった。
- ・ 個別に丁寧に説明を受けて、分かりやすかった。
- ・ 工事説明会への周知方法（ホームページや町内会掲示板などを活用）を工夫し多くの人が参加できる工夫をして欲しい。
- ・ 様々な意見・主張等を聞くことができる集合形式の説明会にして欲しい。

（工事への要望について）

- ・ 公園利用者のことを考慮した安全な施工を行ってほしい。
- ・ 騒音等が発生する工種については、積極的周知して欲しい。
- ・ 公園利用者のために利用できる範囲を確保して欲しい。

本工事区間の上流域では、令和5年6月の台風でも浸水被害が発生しており、早期の水害対策が必要となっております。

地域の皆様には長期間にわたり、ご迷惑をおかけいたしますが、頂いた意見を参考に、工事を迅速かつ安全に進めてまいります。

なお、オープンハウス形式の説明会については、7割の方から「良い」という評価を頂きました。工事のことや説明会の周知方法については、今後、より皆様に知ってもらえるよう工夫してまいります。説明会にご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

【説明会場の様子】



3. 主なご質問・意見及び都の回答（要旨）

【その9工事】

（工事について）

Q 1. その9工事の区間は上流と同じように杭の施工となるのか。

A 1. その9工事区間は、（鋼管）杭の施工はせず鋼矢板での施工となります。

Q 2. 工事前後で河川管理用通路の幅は変わるのか？

A 2. 施工前後で幅は変わらず、転落防護柵がほぼそのままの位置に設置されます。

Q 3. 工事中、振動や騒音は発生するのか？

A 3. 土留鋼矢板打設や覆工板設置撤去に当たって振動が発生します。近隣住居に対し、日々の施工状況がわかるよう、施工箇所入りの週間工程表を配布の上、振動や騒音が発生する作業に関しても周知いたします。

Q 4. 管理用通路が全面閉鎖されるが、通路沿い家屋の出入口に使用用途が生じた際には通れるようにしてもらいたい。

A 4. 使用用途が生じた際には、一時的に通れるよう対応いたします。

（関係する工事予定について）

Q 5. 和田堀公園調節池の工事はいつ頃完了する予定なのか。

A 5. 本年度内には完了する予定です。

（家屋調査について）

Q 6. 写真では判断できない被害がでる可能性があるが、家屋調査は写真だけか？

A 6. 写真だけでなく、レベル測定も行います。

Q 7. 家屋調査は家の中も行うのか？

A 7. 家の中を調査希望しない場合は、辞退届にサインを頂きたいと存じます。ただし、損害賠償対象外になることをご理解ください。

（その他）

Q 8. 窃盗事件の発生や閉鎖区域（公園事業用地）への侵入者がいるため、本工事にて防犯面の対策をしっかりと行ってほしい。

A 8. 閉鎖区域の管理は公園部署（東部公園緑地事務所）で行っていますが、ご要望があった旨を公園部署に報告します。また、本工事においても、閉鎖区域への立ち入り及びスケートボード禁止の旨を看板設置等により、注意喚起を行います。

【その109工事】

(工事について)

Q 1. その109工事では、白山前橋下流側のどの範囲まで鋼管杭を圧入するのか。

A 1. 白山前橋下流4 m程度までです。

Q 2. 白山前橋上流以降の河川工事でも現在の仮栈橋を利用するのか。

A 2. 白山前橋に至る仮栈橋を架設した後、仮栈橋を撤去しながら、白山前橋下流の護岸を整備していく予定となっているため、白山前橋上流以降の河川工事では、現在の仮栈橋を利用しません。

Q 3. その109工事中、白山前橋は通行できなくなるのか。

A 3. 本工事の施工範囲は白山前橋下流までであり、白山前橋の通行止めは予定していないので通行できます。

【両工事共通事項】

(河川整備について)

Q 1. 平成17年9月4日の豪雨の浸水家屋3,000戸はどこまでの範囲なのか。

A 1. 杉並区、中野区、新宿区での浸水家屋の数です。

Q 2. 令和5年6月3日台風では、善福寺川調節池にどのくらい水が貯まったのか。

A 2. 満杯（貯留率100%）になりました。

Q 3. 善福寺川での河川整備工事はいつ頃から実施しているのか。

A 3. 昭和56年に神田川水系での時間30 mm対応の護岸整備が完了し、その後現在まで時間50 mm対応の河川整備を行っている。

(その他いただいたご意見)

- ・家屋の内外で工事による損害が発生した場合に関すること。
- ・都市化とヒートアイランド現象を助長するまちづくりの対応に関すること。